



2025年12月2日

各位

会社名 株式会社シンクロード  
代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 藤代真一  
兼 事業部長 (コード番号: 3963 東証プライム)  
問合せ先 取締役 兼 執行役員管理部長 森田勝樹  
(TEL. 03-5768-9522)

### 株主提案の一部撤回に関する書面の受領に関するお知らせ

当社は、2025年11月12日付「臨時株主総会の開催日時等の決定並びに臨時株主総会の付議議案及び株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2025年12月26日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定ですが、2025年11月26日付で、LIM Japan Event Master Fund より、同社による株主総会招集請求に含まれる株主提案の一部を撤回する旨の書面（以下「本撤回通知」といいます。）を受領いたしました。当社は、本撤回通知を踏まえて、慎重に検討した結果、本日付の取締役会において、当社は、当該議案の撤回に同意する旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 提案株主

LIM Japan Event Master Fund

#### 2. 撤回の申出を受けた株主提案

<株主提案>第5号議案 自己株式の取得の件

#### 3. 本臨時株主総会における撤回された株主提案議案（第5号議案）の取扱い

本臨時株主総会においては、第5号議案「自己株式の取得の件」は撤回し、当該議案の審議は行いません。

#### 4. 議決権行使書等の取扱い

第5号議案の撤回に伴い、第5号議案に対する議決権行使がなされた場合、無効として取り扱います。第5号議案の撤回にかかわらず、当社提案に係る第1号議案、及び株主提案に係る第2号議案から第4号議案及び第6号議案について行われた議決権行使書又はインターネット等による議決権行使に係る意思表示については、すべて有効なものとして取り扱います。なお、第5号議案の撤回に伴う、その他の議案の議案番号の変更はありません。

議決権行使書又はインターネットにより議決権を事前行使される株主様は、当社提案に係る第1号議案、及び株主提案に係る第2号議案から第4号議案及び第6号議案に対する賛否の意思表示をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社取締役会は、株主提案議案（第2号議案から第4号議案及び第6号議案）について反対しております。当社取締役会といたしましては、本臨時株主総会に第5号議案を付議しないものの、その他の株主提案議案に反対する意見の内容に変更はありません。当社取締役会の意見の詳細は、2025年11月12日付「臨時株主総会の開催日時等の決定並びに臨時株主総会の付議議案及び株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」をご参照ください。

以上